

第11回 春日部市障がい者作品展 募集要項

1 趣旨

障がいのある方の文化、創作活動を支援し、発表の機会を提供するとともに、障がいのある方への市民の理解を促進する目的で開催する「第11回春日部市障がい者作品展」の展示作品を募集します。

2 対象

市内在住、在勤、在学の障がいのある方（児童、生徒を含む）、障がい者団体

3 会場・会期

(1) 会場 粕壁市民センター（中央公民館）2階 ギャラリー

(2) 会期 令和7年12月2日（火）～12月7日（日）

開場時間 午前9時～午後5時

（初日は午後1時から、最終日は午後4時まで）

4 募集作品

(1) 作品のテーマ・種類・応募点数

・テーマ：自由（他者の著作権にふれないもの）

・種類：絵画、書道、写真、手芸、工芸など

（重量物、大きな作品はご相談ください）

・応募点数：一人一点（複数名による合作は可）

(2) 作品の形態・添付物

・作品の裏側に展示用の吊り具、ひも等を添付すること

・作品の裏側に「タイトル、制作者名（要ふりがな）」を明記した用紙を張り付けること

・展示スペースは、最大で1団体あたり幅4mとする

（申込書に必要面積を記載してください）

(3) その他

・展示期間終了後、作品は出品者に返還します

5 応募手続

(1) 応募期間 令和7年10月1日（水）～10月31日（金）

(2) 応募方法 応募用紙に記入のうえ粕壁市民センター（中央公民館）へ（FAX、郵送、メール可）応募用紙は市内各公民館および市役所障がい者支援課にあります。市公式ホームページからもダウンロード可能。

(3) 応募先 粕壁市民センター（中央公民館）
〒344-0061 春日部市粕壁6918番地1（粕壁市民センター内）
FAX：048-754-0158

メール：chuokou@city.kasukabe.lg.jp

(4) 問合せ先 粕壁市民センター（中央公民館）電話 048-752-3080

(5) 展示作品の決定

原則として応募作品は全て展示するものとします。ただし、応募多数の場合、会場のスペース、作品の大きさ等を考慮し、出展を調整させていただく場合があります。

なお、著作権にかかる作品は、著作権者の許可がないと展示できませんのでご注意ください。

6 打合せ会

作品展示場所の決定、企画の打合せ、参加者同士の交流のために、参加団体・個人の方の打合せ会を開催します。参加できない場合はご連絡ください。

日時：令和7年11月21日（金）午前10時～正午

会場：粕壁市民センター（中央公民館）2階 大会議室

7 作品の搬入・搬出方法

搬入日：令和7年11月30日（日）13:00から17:00、

または、12月2日（火）8:30から12:00

搬出日：令和7年12月7日（日）展示終了後、または9日（火）午前中

(1) 搬入方法：出品者および出品団体による直接搬入

(2) 搬出方法：出品者および出品団体による直接搬出

※搬入、搬出日に都合がつかない場合はご相談ください

8 その他

・作品は努めて保護しますが、正常な管理状態のもとにおいて生じた事故（損傷、紛失、盗難等）については、主催者はその責任を負いませんのでご理解ください。

・展示できる作品かどうかわからない場合や作品サイズが一辺2mを超える場合などは事前にご相談ください。